

1 「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

地方創生の取組について、本年3月、国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別の将来推計人口は、2030年以降に全都道府県で人口が減少するとされている。一方、人口の東京一極集中の傾向は、歯止めがかかるどころか、むしろ強まることが危惧されている。リニアの開業、大規模展示場の運用開始などに向け、人の動きや関心を、どうこの愛知県に向けるのかは、相変わらず大きな課題である。愛知の魅力を、グローバルに発信し、愛知の認知度を高めていく必要がある。愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定から3年が経過しようとしており、今後はいよいよ仕上げをしていく段階である。

そこで、地方創生にかかる総合戦略のこれまでの取組について、成果や課題をどのように捉え、今後の総合戦略の後半において、どのように取組を進めていくのか、知事の所見を伺う。

2 「あいち重点政策ファイル300プラス1」について

「あいち重点政策ファイル300プラス1」のロードマップが7月に更新された。4年前に知事が掲げた300項目一つ一つに、積み上げられた施策が示されており、改めて、知事が多くのことを精力的に行ったことが分かる。私たち新政あいち県議団も、この重点政策ファイルで、施策の進捗状況を確認しながら、今後の提言に生かしていきたいが、この政策集は、数値目標が示されていない。

そこで、あいち重点政策ファイル300プラス1の進捗を、知事はどのように評価しているのか、また今後どのように取り組んで行こうとしているか伺う。

3 女性の活躍促進について

女性が働き続けやすくするための環境整備として、保育所等の整備も重要であるが、ワーク・ライフ・バランスの充実も欠かせない。休暇の充実や、フレックス制・在宅勤務などの導入の拡大とともに、配慮しあえる雰囲気づくりなどについて、女性から多く声があがっており、まだまだ働き続けるための困難さがある。また、若い世代の女性からは、女性の活躍に向けて、「男女平等に意見を聞いてほしい」「転勤のない地域限定の管理職制度を作ってほしい」などの意見がある。

国の平成29年就業構造基本調査では、本県の女性の就業率は上昇しているものの、女性の東京圏への流出が続いている。本県独自の「若年女性の東京圏転出入に関する意識調査」では、東京圏には「女性にとって職業の選択肢が多く、やりたい仕事ができる」

「転職・起業のチャンスが多い」という回答が多く、また、若い女性が愛知に定着するためには、東京圏在住者から「サービス業など、女性に人気のある業種・職種を増やす」ことが求められている。職業面での活躍をサポートする体制整備なしに女性の

東京圏への転出を防ぎ、住む場所として愛知を選んでもらうことは難しい。

そこで、女性が働きやすく、また働くことに関して魅力的な県にするために、ぜひ女性の発想や力を信じ、さらなる支援をしてほしいと考えるが、本県が「あいちウーマノミクス」で取り組んできた、女性の起業支援などについて、これまでの成果をどのように捉え、また今後どのように取り組まれるのか伺う。

4 仕事と治療の両立のための環境整備について

病と闘いながら仕事と治療を両立したい人へのサポートは、企業における技術や技能、情報の継承、貴重な人材の確保という点でも重要である。独立行政法人労働政策研究・研修機構が実施した調査によると、企業からの回答は、仕事と治療の両立支援制度の課題として「休職者の代替要員・復帰部署の人員の増加が難しい」「休職期間中の給与保障が困難」が多い。一方、病気にかかった後、退職を選択した人の声として「仕事を続ける自信がなくなった」「会社や同僚、仕事関係の人に迷惑をかけると思った」などが多く、再就職に関する困難さも示されていた。これらの回答からも、患者となった働き手へのサポート、また企業に対するサポートが必要である。

そこで、ワーク・ライフ・バランスにおける仕事と治療の両立については、医療関係者・企業関係者・就労支援者がネットワークを組んで取り組むことが重要だと考えるが、有病者が働き続けることができる環境整備について、今後、県は、どのように取り組んでいくのか伺う。

5 子どもたちを守り、子育てをサポートする取組について

近年の子育ては、核家族化に伴い、困った時のサポートが得にくいことが課題の一つである。保護者の孤立やそれに伴う情報不足は、児童虐待や子どもの貧困にも派生していく可能性がある。子どもたちを守る取組みとして、県は、2022年までに子どもの居場所として、子ども食堂を200か所まで増やすことを目標としているが、場所や人材、安全な食材の確保など、運営継続のために多くの努力が必要である。

また、子育ての孤立感については、妊娠中は医療機関で健診を受け、出産後は市町村保健センターや医療機関で赤ちゃんの健診、育児などの悩みは子育て支援センターなどに行くことになるため、継続的な支援を得られる環境が十分ではないと言える。

そこで、核家族化によって、子育てへのサポートを得にくい現状がある中、貧困、虐待などから子どもたちを守る取組や、子育てをサポートする取組を、県としてどのように充実させていくのか伺う。

6 高齢者が安心して暮らせる住環境づくりについて

核家族化が進み、今後、高齢者の一人暮らしが本格化してくる。平成30年版高齢社会白書によると、2040年には65歳以上の5分の1の男性と、4分の1の女性が一人暮らしになると推計されている。高齢者が、自立した生活を過ごせるようにするためにも、バリアフリーの住宅や人と人とのささえあいができる住宅で、高齢者の暮らしにあった生活ができる住まいの確保が重要だと考えるが、交通の便が良くバリアフリーとなっている県営住宅は倍率が高く、県営住宅戸数自体も減っている。サービス付き高齢者向け住宅などは、サービス費用を含めた入居費用が、高い壁になっている。

そこで、高齢者などの住宅確保要配慮者に向け、本県では、「あんしん賃貸支援事業」に取り組み、さらに国では「住宅セーフティネット法」が改正されたが、人と人がささえあい、安心して暮らせる生活を送るための高齢者の住環境の整備について、今後、県はどのように取り組んでいくのか伺う。

7 困難を抱えた若者たちへの支援について

核家族化、プライベート空間の重視、スマートフォンやインターネットなどにより、人との直接的なつながりが希薄になっている若者たちは、自分自身や他の人の人生を守る行動ができなくなってしまうことも増えている。若者の自殺も深刻である。

どの若者にも、自己有用感をもって社会で活躍してもらいたい、そして自己実現を図ってもらいたい、そのためには、人と人とのつながりの中で、存在を認められる居場所が必要となる。つながりや居場所をつくるために、市町村では「子ども・若者支援地域協議会」の設置が進められているが、本県内の設置は、まだ12市である。国は、困難を有する子ども・若者への訪問支援・アウトリーチの充実を図っている。

そこで、困難を抱え、つながりが必要な若者たちが、自己有用感を得、社会の担い手として活躍できるよう、積極的な支援をしていくことが必要と考えるが、県としてどのように取り組んでいくのか伺う。

8 生物多様性における愛知目標達成に向けた本県の取組について

2010年に本県で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、全世界に発する「愛知目標」が採択された。現在、生物多様性は、開発などの人間活動、外来種による攪乱、里山の荒廃、地球温暖化の4つの危機にさらされているが、最近では、打ち上げられたクジラのお腹から大量のプラスチックごみが発見され、人間の生活が生物に与える影響が具体的な形で露見した。海洋プラスチックごみが生態系に深刻な悪影響を及ぼす懸念は、国際的にも重要な課題となっている。

「あいち生物多様性戦略2020」では、積極的な取り組みが展開されているが、本県はCOP10の開催地として、国内外における「愛知目標」の達成と、生物多様性の保全に向けた取組をリードしていかなければならない。

そこで、2020年までの愛知目標達成に向けた本県の取組の進捗状況はどのようになっているか、また、生物多様性の保全に向けて、今後さらにどのようなことに取り組んでいくのか伺う。

9 食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくりについて

本県では、「安全で良質な食料と自然の災害に強く、緑と水に恵まれた環境は、安全で安心できる豊かな暮らしの基本である」として、平成16年4月に「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」が施行された。本県の森林面積は県土全体の約42%であるが、私たちが享受している自然の恵みには、食べ物や水、木材や薬品などを与えてくれる「供給サービス」、水の浄化や温度調節、洪水を防いだりする「調整サービス」、植物が行う光合成など、生態系を形成し、維持するうえでの最も重要な「基盤サービス」などがあり、どれも森林の営みなしには成り立たない。現在では、地域によっては、森林の機能を感じにくい生活となっており、改めて私たちの生活と緑との関係

を考えながら、暮らしていくことが必要である。

今議会では「あいち森と緑づくり税条例」の継続のための議案が上程され、また、森林に対する愛情を培うことを目的に開催される植樹祭も来年6月に迫っている。森と生活、森と食をつなぐ取組の一層の充実が期待される。

そこで、食と緑が、将来にわたって安全で良質なものとして確保されるよう、森と緑のもつ機能の発揮とその理解に向けて、県としてどのように取り組んでいくのか伺う。

10 サイバー犯罪対策について

インターネットに接続された家電や自動車等のIoT機器が普及し、少子高齢社会への対応としてもICTの活用は県民生活に不可欠な社会基盤として定着してきた。

新たな可能性が広がる一方で、匿名性が高く、証拠が残りにくいこと、時間や場所の制約がないことから、サイバー犯罪は増え続けている。電力・水道等の重要インフラ企業に対する大規模なサイバー攻撃があれば、都市機能が麻痺する恐れもある。中小企業でも、サイバー攻撃への対応に取り組んでいると思うが、人手不足の昨今、そのための人材の育成や確保までは難しいのではないかと考える。

そこで、複雑、巧妙化するサイバー犯罪に対し、県警察としてどのように取り組んでいくのか、また、サイバー犯罪・サイバー攻撃に対応できる警察官の人材育成にどのように取り組んでいくのか、警察本部長に伺う。

11 インターネット世代の子どもたちのコミュニケーション能力の育成について

ICT機器を活用するための環境整備が本県の教育現場でも進められている。ICTの活用は、現代社会において欠かせないものであるが、人が人と生きる社会を構築するためには、コミュニケーション能力も欠かせない。2020年度からの新しい学習指導要領では、「子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話等を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学び」が求められており、コミュニケーションを通じた学びが重要である。しかし、インターネットを介さないコミュニケーションが苦手な若者が増えているとも言われている。インターネットからしばし離れ、さまざまな実体験を通してコミュニケーション能力を向上させることが、子どもたちの自己実現や、自己効力感にもつながる大切なことであり、学校の場においては、教員を始めとした職員が、時にはゆっくりと子どもたちの話を聞くことができる環境にすることも大切なことである。

そこで、インターネットやスマートフォンなどのメディア機器の多用が、子どもたちのコミュニケーション能力の不足を招いていると考えられるが、学校教育において、こうしたインターネット世代の子どもたちのコミュニケーション能力を高めるために、どのように取組を進めていくのか、教育長に伺う。